



ロイヤル・ファミリーから考える：
近代国民国家形成と皇室（第2回講演）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2013-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長, 志珠絵 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/12683

第2回講演

ロイヤル・ファミリーから考える

— 近代国民国家形成と皇室 —

長 志珠絵

はじめに

どうも蒸し暑いなか、おこしいただきましてありがとうございます。よろしく申し上げます。今、ご紹介に預かりました長と申します。日本近現代史、特に最近は現代史を専門にしています。この講演会の案内に、「日々生きる生活空間を手がかりにして、私たちがどのようにジェンダーを体験し、またこの生活空間をどのようにジェンダー化しているのかを考える」という文言があって、空間を横軸と考えますと私の専門は回り道していますが、時間軸といったものを使いながら、現在では当たり前のように考えられている事象を突き放して考える、何か考える対象として見る、そういう手がかりを提示できればと思います。

今回はそのような観点から、「ロイヤル・ファミリーから考える」ということで、19世紀の話ですけれども、天皇一家イメージの形成を素材とします。身分制で成り立っていた社会から新たな秩序によって近代国家を形成しようというときに日本の場合は、一つは男性戸主による「国民」形成ですが、もう一つは君主像が必要で、しかし従来の將軍ではなく、天皇イメージとして新しく作っていかねばならない。ですがこれもまずは外向きにヨーロッパの列強に向けて、次に国内へもアピールする。その際、国民国家の最小単位は個人というよりはその個人を家族として把握し、そ

の構成員を率いる男性家長が中心で、家族像というものが実は政治課題として大変重要になってくる。ということで、近代国民国家形成の課題として皇室像やロイヤル・ファミリー像を考え、どのような像が演出されていたのか、お話していききたいと思います。

図¹⁾は、2006年に出生した*Princess Masako*という英語の本、日本語訳も昨年の末に出生したので、公共図書館なんかには持っていらっしやるころもあるんじゃないかと思いますが、その本の中から皇族系図を拝借いたしまして貼ってございます。主にパワーポイントで図を提示しながらお話していききたいと思います。

0 ジェンダー射程と歴史研究

レジュメに添いまして、まずジェンダーという、ものごとを分析する概念と歴史研究について、それから、社会にとっての目新しいものとしての家族規範や固定的な性別役割イメージについて、考えて行きたいと思います。

まず日本史領域では戦前も含めまして、女性史研究の非常に分厚い蓄積がございました。そこでは現実の性差別を強く意識しながらも歴史分析としての関心は主に、女というアイデンティティの歴史として、それからマイノリティー集団としての女性史の立ち上げという点にあったと思います。そして1980年代後半に、まずはヨーロッパの社会史の方法から影響を受ける形で、「家族」という存在が、歴史の変数として、いわば歴史学の課題となるようになりました。「子ども」をどう理解するのか、母役割やさらに父の役割、家族そのものの構成のされ方、もちろん性別役割など家族像は時代によってかなり大きく変わる、といったような理解の仕方ですね。男女関係もここでやっと可能になりますが、社会史研究の出自は意識的なフェミニズム潮流を必ずしもふまえていません。歴史学研究が性差別を問題にするフェミニズムの視点とリンクして、家族の問題を構造的に捉えるにいたったのは、ジェンダー概念が登場し、規制の学問領域を組み換えるジェンダー射程が導入されることによってだと私自身は理解してい

ます。

図は上野千鶴子さんの1980年代のお仕事（『資本制と家事労働』1985、海鳴社）からで、性別役割分担が固定化された家族と資本主義的な市場の再生産の仕組みを位置づけたものです。女性による家族へのケア役割が無償労働であることで資本主義システム全体が成り立つことを図示化された有名なものだと思います。ついでにこの図は今みると、この中のケアされる存在としての「老人」も実は性を持つ存在で、現役兵もしくは現役兵も兼ねた労働社会の主体として生き、廃棄物としてアウトプッシュされるわけで、女性老人が想定されていない、過渡的なものになっていると思います。

このようにジェンダー射程による家族の捉え返しによって、近代国家というものが、個人ではなく、家族の長としての男性を主体とする社会であり、その男性家長が賃金取得者でもあり、兵役を担う性として位置づけられることで二流国民としての女性の役割が固定化されます。では女性は労働や生産に携わらないか、というと高度経済成長前の日本の社会では一般化できない。だから良妻賢母があこがれた、という側面と、一方、過去を扱う学問研究の側で逆に問題になってくるのは歴史上での「労働」のイメージや概念規定の側でしょう。例えばこの図は、19世紀末で、ピゴーというお雇い外国人の描いた新聞の挿絵で「踏切番」というタイトルが付いてございます。女将さんが線路番をして、列車が通る時に踏切の役割をして日銭を稼いでいる。かつて村上信彦氏が言及されていましたが、雑業的な仕事に女性たちはついていて、しかし、こういった稼ぎを「労働」と認識してきたのかどうか。結局、男性も、もちろん女性も労働にずっと従事している。しかし、いったん、「労働者」と呼ぶとあたかもある一定のイメージが登場する。「副業」「内職」というと補助的な像が先行し、そこにジェンダーバイアスもかかる。もっと典型的な例を出したいと思います。

「女工」という言葉をご存じだと思いますが、では「職工」とどういう関係にあるのか。有名な横山源之助の『職工事情』はルポルタージュで登場する「職工」の大半は女性労働者の話です。「職工」は歴史用語ですが、19世紀の職工、労働者と言ったときに、私たちはどういうものをイメージ

するのかということですね。次の図は1980年代末の出版物で、海野福寿さんという近代史家が、一般向けの通史叙述の中で提示されています。繊維産業に就く労働者ということで、民間と官営で少し違いますが、要するに20世紀初頭あたりまでの日本の基幹産業であった、ある時期までの自動車産業のような位置ですが、その製糸や紡績に占める労働者数。これはもう圧倒的に女性の若年労働者によって担われています。ところが用語や政策として、彼女たちは主要な労働者像からは排除されている。若い女工さんが多いから妊娠出産子育ても現実存在するわけだけれど、では政治の側は何かこのことで対応したのか、産休についてスイスの事例を調べた向きはあるけれど、全く立案されない。どころか、後の工場法も含め、女は主要な労働者ではない、家庭に戻れ、という方向に向う。

では次世代への教育レベルではどうか。時代が下がりますが、次の図は第4期の国定教科書の修身。1930年代の後半です。この時期ようやく、男児だけではなく女児の卒業者数も高くなりますが、そのタイトルが「国民の務め」その1、その2、その3。昭和の初期の小学校の教科書で、何が「国民の務め」として教えられることになるのか、というと要するに選挙。教科書的には1925年は財産による制限選挙が撤廃され、普通選挙導入というふうに習うわけですが、まさに男子普通選挙であって、女子は不在。選挙の風景を通じて視覚的に誰が「国民」なのか、確認させる図となっています。そして、もう一つの国民の務めが兵士になること。この図は軍事費の増加のグラフ入りの徴兵検査の様子で、これが「国民の務め」の「その2」です。兵役に合格できる身体を持つことが「国民の務め」。これを男女児童に教えることが昭和初期の公教育だったわけです。

ということで、実際には子どもや老人も含め、構成員の多くが労働や生産にたずさわっていても、一方で、労働に関わる主要な世代と性イメージを作り出すしかけが露骨に様々に遍在している。そういった社会の中で、子どもを中心に、女性が母や妻役割に従事するような近代家族像というのはそもそも現実と乖離があるわけです。ですが、明治初期の知識人たちはこのことに自覚的でした。言説そのものに無理もあるし、そもそもとても新しいもので、社会の内部から経験的に導きだされたものではないわけで

す。近代家族像の前提としての一夫一婦制についても知識人たちは「文明国の証」と呼んでいて、鉄道を作るとか国会を整備するとかいったようなものと同じレベルで、要するに将来の課題と考えています。江戸の庶民は結婚という形を取るためには、財産が要る。結婚できる階層は大雑把に言えば中流以上です。そうするとよくあることですが新しい規範の魅力を提示するよりも、伝統社会の中に存在するさまざまなバリエーションにマイナスの価値をおしつける。例えば、レジュメにいくつか単語を並べましたが、大名家など家の存続を絶対とする場合、複数の妻が存在する。けれどその存在を前提とした仕組みを持つので彼女たちは例えば姻戚関係に入っていたり、生まれた子どもも母親の身分に属さないことで保証されていたりする。ところが明治以降は「妾（しょう）」とらえて婚姻外に追いやり、「私生」ということばがまずは行政用語として登場する。婚外婚や婚外子という存在としてあぶりだされるわけです。これらはみな一夫一婦の外ですから、「文明」の外部の野蛮な行為、倫理的に不道德な所産と烙印をおされてしまう。

同時に夫婦は必ず実子を持たなければならないとも啓蒙知識人たちは主張します。身分に応じ、家産や家職の継承が絶対的である仕組みの社会では、実子による世襲制に頼ることはできなかったわけで、社会はすぐには一変しないのですが規範の提唱は先行します。森有礼や福沢諭吉は、この養子制度も文明的ではなく、「血統」を乱すといったような新しい考え方を持ち込んで厳しく批判をします。文明主義による一夫一婦のキャンペーン、近代家族的なイメージのキャンペーンはいわば、江戸時代までの伝統社会からかなり乖離したラディカルな伝統社会批判が含まれるわけで、福沢などはこうした文脈の上に母親役割を強調しますが、その際にも「男女は対等である。ただし、身体において男と女は違う」と、とてもフロイト的なことを言い、かつ「身分の上のものも下のものも含めて、ほ乳は自らやらなくてはいけない。それが母の愛である」といった趣旨の発言を繰り返します。天皇家も含め、世襲制がたてまえの階層の妻はセックスパートナーであることが大事で、乳母という役職があったように、近代的な意味での母役割をはたしません。

ということでやっと本題ですが、では、男系による次世代再生産を前提としてきた君主家としての天皇家は、一夫一婦が文明国の証として求められる時代、どのような政治と仕組みが必要となり、どのようなズレが生じてしまうのでしょうか。

1 夫婦像の創造

1. 1 「君主」はオトコにならねばならなかった

近代家族規範は夫婦の在り方に介入します。次世代再生産が原則ですから当然、性愛というよりは異性愛が絶対的なもので女は生まねばならない。加えて当たり前のことと言われそうですが文明国の君主は近代的な男性性を担った存在でなければなりません。ここからつくっていかなくてはならないというのが、ジェンダー射程からみた明治以降の近代天皇制の課題です。

レジュメの右側の資料をご覧ください。よく知られたものもあれば、あまり知られていないものもあるのですが、参考資料として並べました。オリエンタリズムに満ちた19世紀日本へのいわば異文化観察記録の類です。幕末維新期に欧米圏の外交官や教師が来日し、記録を残し、母語で出版していったわけですが、観察対象は庶民の暮らしだけでなく、公家や天皇像も含まれる。伝統的な公家社会に生きた孝明天皇は、おそらく一生御所から出たことがなかっただろうと言われていて、生活空間も知識体系もやはり閉鎖的で非常に閉じられたものです。ですからすでに中年だった孝明天皇も即位時にまだ少年だった明治天皇についても、その身体描写というのがヨーロッパ圏での近代君主像とはことなった存在、男性性を欠いた存在として、興味深く描かれています。

今、前の画面で映っているのは、これはいわゆる近代君主としての完成された壮年期の天皇写真、「御真影」で、明治天皇の公式写真です。戦前、この天皇のものも含めまして、天皇家の写真、肖像というものは徹底的に管理されていて、明治天皇が亡くなったときも、新聞報道ではこれに黒いふちを付けて誌面に掲載しました。報道写真も含めまして、自由な撮影やメディア掲載は許されない。こういう肖像を読み解く研究は、1980年

代後半以降、多木浩二さんをはじめ積み重ねられていて、日本でも、近代国家の君主の見せ方、イメージ伝達の技術は近代国家の新しい統治技術として重視されたことや、ヨーロッパ圏の技術を輸入していますので、完成像までにはかなり紆余曲折のあったことが分かっています。

例えば、これは初期の衣冠束帯姿のもので近代軍隊の最高指揮官の服装とは思惟性を殊にする。いわばグローバルスタンダードにならず、民族的刻印が明らかなものです。あるいは、明治初期に六大巡幸が行なわれます。江戸時代の権威というのは露出ししないのですが、近代君主は内戦の勝利を宣伝してまわるわけで、君主の身体がメディア的な役割が求められる時期には、断髪をしたり、ひげを生やしはじめたりといったようなことが文書記録に出てくるわけです。

これも初期のもので、ちょうどひげを伸ばしはじめたあたりだと言われている写真ですが、さきほどのものとの違いはわかりますか。多木氏は生身の身体の情報がつたわりすぎると指摘しています。座り方がだらしない感じだったり、若さが感じられたり、いかにも東洋人ですね。服装もフランス軍仕様で、当時の日本の軍が、どの国をモデルにしようとしたのか、いちおう独立国だから、模範国を変えることができるわけですが、この時期はナポレオン軍をまねて装飾的な肋骨服とよばれる軍服の最高位。

ということで、彼は近代文明の文脈での「オトコにならねばならない」わけでありまして、京都から東京へ居住空間も環境も一変させ、女官も多くはリストラされ、江戸城にうつって天皇たちの武士化と言いましょか、武装化のためのトレーニングも始まります。軍人教育も西郷隆盛等、旧下級武士に教えてもらい、乗馬も訓練をつむ。ジェンダーの研究の関心から言えば、これは、「君主はオトコにならねばならなかった」という過程として当然考えることができるわけです。

あるいは、先ほど信仰対象とも言いましたけれども、これは、『ザ・イラストレイテッド・ロンドン・ニュース』という居留地を出していた英字新聞の挿絵の部分です。報道写真というものは日清戦争になって初めて登場いたしますので、こういった緻密なイラストは写真の代わりで、もちろんバイアスはかかりますけれども、リアル性という点では資料的価値の高

いものです。ここには明治初期の天皇と庶民との関係が写真の見られ方を通じてよく描かれていると思います。庶民たちは拝んだり覗いたりしている。キャプションも「ミカドの写真に敬意を表す日本人」。敬意なのか、好奇のまなざしなのか。いきなり政治君主として出現した天皇への庶民の反応として興味深いものです。ちなみに江戸時代までの肖像画というのは、亡くなった方に対して描きますので、生きている人のポートレートは新たな形式でもあったわけです。

次もいわば過渡期のものです。これは新聞の付録という形で読者に提供されたものです。私はこの分野の自分のオリジナルな研究作業としては、新聞付録に注目をして資料を集めました。新聞の付録の場合は歴史的な興味をそそるもので、つまり図像だけではなく、その主題が用いられる日付に意味が生じるわけです。憲法発布日の2.11とか、国会開設日とか。絵もアートというよりは風俗画的です。それと特に明治の30年代くらいまでだと、天皇の肖像写真のバリエーションとして表現されていることが多い。いわば公式天皇写真とのズレが見られるわけです。書き手も基本的には天皇写真を見せてもらえないので、模写によるのですが、ちょっと適当に変えていたりする。天皇の存在がまだ絶対化神聖化されていなかったからできたわけで、この図の場合、憲法草案が書き込まれていますが、公式天皇写真では帽子がおかれていました。この図は以前のフランス式の大礼服を着用したままの図ですが、この同じバージョンには、馬が踏んでいる箇所が、日清戦争後には台湾になっていたりするものもあります。とにかく自分たちの限られた情報を組み合わせながらしかし、軍人天皇像として発信されていく。

ちょっと付け加えますと明治天皇の公式写真は写真ではありません。写真嫌いの天皇を政府雇技師のキヨソネが、動く天皇を筆写したもので、何重にもバイアスがかかるわけですが、最近の研究では実はモデルも自分でやっていたことがわかっています。ですから、本当に君主のイメージというのは、これぐらい計算されていると言えます。

1. 2 「君主」の「妻」

ただし、実はこの天皇写真像、これもジェンダー研究が盛んになることによって明らかになってきたことですが、「下賜」という手続きで実配布される時には2枚セットです。つまり夫婦像でなければならないわけです。一夫一婦は絶対なんですね。「君主はオトコにならねばならなかった」という時にはつまり、異性愛夫婦の像を提示しなければならなかった、という意味も含まれることになります。

江戸時代の後期、経済的に困窮しているとはいえ天皇のまわりには入内した女性が複数いるわけですが、ではその中の誰かが立后という儀式を踏んで「皇后」位を得ているかという、幕府の許可もいるし、儀礼にはお金もかかり難しい。孝明天皇の后は九条夙子という公家の娘ですが、この人は立后せず准后身分のまま、孝明天皇がなくなると皇后を飛び越えて「皇太后」になります。また明治天皇の実母は皇太后ではありません。それが明治天皇の妻ということになると一条美子ですが、この人は、入内即立后するという、非常に短期間の立后により伝統的なあり方から乖離しています。

あるいは、いろいろ記録にあるのですが、この明治天皇夫妻世代は洋装の導入や外交上、夫婦で並んで歩く新しいパフォーマンスなど苦勞しながら何とかこなしていきます。要するに君主の場合、夫婦像は二面性があって対外用の公的イメージをまずは苦勞して作り上げるということです。

伊藤博邦という公爵がいますけれども、その人の洋館の特別室のしつらえがこの図です。天皇夫婦写真がどのような場所で必要とされているのか、よくわかるわけです。こちらの図は憲法発布時の新聞の付録です。どういう人たちがこの写真のまわりに並ぶかと言いますと、清朝も含めて条約締結国の各国首脳たちが並ぶわけです。ですから夫婦像といってもアジアの一後進国にもこういう近代国家が成立していて、君主夫妻が身体化も含めて西洋化をちゃんとしているよということを見せる仕組みのために演出されているわけです。

図1は、帝国議会の初日。日本の国会議事堂と天皇家族に合衆国とイギ

リスの議会や各国の首脳たちを載せる。ただしこの図は家族といっても先祖と天皇一家をただちにつないでますね。これ神武天皇ですが、まだイメージが確定していない状態。明治末ごろになると考証学が進んで神話世界の英雄の髪型は、みずら髪になるのですが、庶民は神武をはじめ古事記の神々の世界なんか知らない。そのことと家族像としては、明治天皇の上の世代は孝明天皇ではなくいきなり始祖にまでさかのぼっているわけです。いずれにせよ、どのような構成員によってロイヤル・ファミリーを表現するのか、過渡的です。

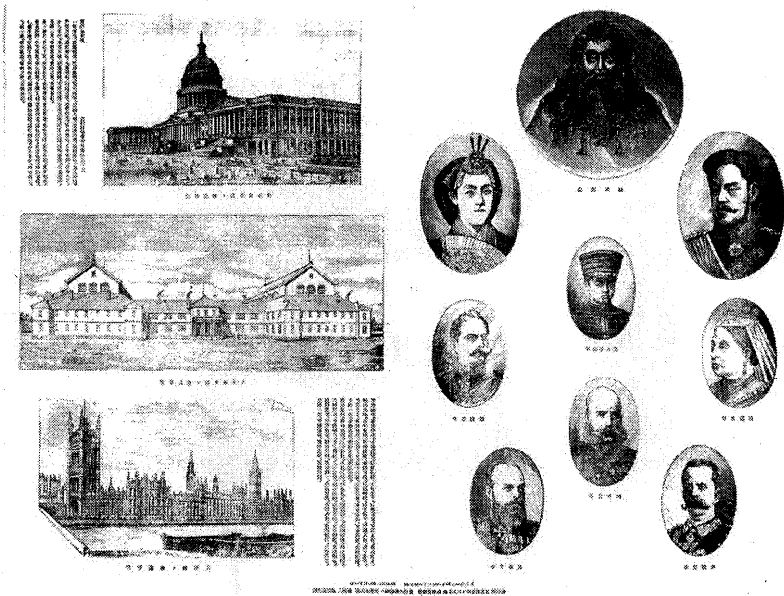


図1 国会開設時；模索される家族像（出典：『朝野新聞』1890.2.11付録、
東京大学大学院法学政治学研究所附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫蔵）

図1は、新聞付録で石版画という印刷技法なのですが、一方、天皇一家像というと憲法発布関係のモチーフを持つ錦絵が注目されてきました。錦絵は、美術史の若桑みどりさんもよくお使いになりまして、彩色がきれいなのですが、日付が確定できないので歴史家的には使いにくい資料です。また憲法発布図は、皇后が天皇と同じ平面で描かれる場合が多い。これも

天皇制に関する儀礼研究ですでに高木博志さんが指摘されていますが、公家の社会の儀礼は、位のある男の空間ですので伝統社会では当たり前のように皇后のいる場所、空間は存在しないわけです。それを書き込んだ近代的な儀礼空間です。実際には明治天皇の即位儀礼時に用意することは発想も含めてなかったと思いますが、大正天皇の即位式段階では必要で、ここではじめて皇后の居場所として御帳台みちょうたいをつくる。さらに実際に使われたのは1927年の昭和天皇の大礼の時、昭和から平成の代替わり儀礼で見ましたが、100年もたっていなかったということになります。

次に参考資料2を見ていただくと、求められる近代的な夫婦像というのは、かなりたいへんだっただしくて、これはモールというドイツ貴族が夫婦で顧問になって、これは伊藤博文が仕組んで連れてくるんですが、「ご夫妻がご一緒に馬車にお乗りになり、そのお姿を公衆にお見せになる」（モール『ドイツ貴族の明治宮廷記』）ということが新しい習慣によろしくなった、これで天皇皇后の公的パフォーマンスも万全だといわんばかりの安堵感を表明しています。実際大騒ぎがよくおこったようで、モールは例えば、「宮内省で礼儀作法をめぐる難題が持ち上がった」と。「徳大寺侍従長と土方宮内相が二度もお願いしたにもかかわらず、天皇は洋式に皇后と並んで御苑内を歩こうとはなさらなかった」とも書いています。これは宮内省の役人たちの日記にも出てきます。この手のあまり重要とも思えないことが、外交儀礼の場で、「文明」の踏み絵のような役割を果たし、常に視線を浴び、身体所作のレベルでの習得が求められているわけです。

ちなみにその次の資料は、本当にくだらない、私はこういう資料が大好きですが、「天皇は、玉座が皇后の座と同じ高さになることを、どうしても承服されなかった。それよりも、高くせよとのことなのだ。ところが、井上伯（長州藩）はそれに反対だった。ある時、伯が参内したところ、玉座の下に厚い絹の敷物がこっそり置いてあるのを発見したので、伯はこれを引きずり出して、室のすみに放り投げたが、これがため、大変な騒ぎが持ち上がったことはいうまでもない」（『ベルツの日記』上）という、君主夫婦の気持ちの持ちよりの細部が記載されているわけです。

2 「一夫一婦夫婦像」の困難

2. 1 「現実」と「規範」とのズレ

ところで演出は習得できても次世代再生産を規範と合わせることはこの世代ではむづかしい。まず現実と規範とのズレということであろうと、明治天皇皇后世代はこの夫婦の間に実子はいない。またその現実を社会は知っているし、メディアもどんどん情報を出している。

ここで、ちょっとお配りした資料を見ていただきますと、これは『明治天皇紀』といういわば明治政府の公式の歴史記録からピックアップしてつくったものです。明治天皇の子どもたちは15人で、女の子が10人、男の子が5人、10皇女5皇子ですが、5人のお母さんと15人の子どもたち。皇太子も含め、どの子も皇后のお子さんではありません。ですから対外的な夫婦像は演出できても、次世代再生産を果たした夫婦ではない。それから乳児期の危機を乗り越えて成人した子どもは5人だけ。男の子は1人。レジュメの表に「第三皇子明宮^{はるのみや}誕生、生母柳原^{なるこ}愛子」とありますが、この第三皇子が嘉仁親王となって、のちの大正天皇となる人です。表を見ていただくと分かりますが、乳児死亡率が本当に高い。成人した4人の皇女は、明治21年に「第六皇女常宮誕生、生母園祥子」というのがありますが、この園祥子が産んだ常宮以降、つづけて三皇女。19世紀の社会というのは、庶民も含めまして少産多死で、乳児死亡率も高くはなるのですが、いずれにしても、夫婦とそれから愛情を注ぐべき実子という近代家族のイメージからは、かなりほど遠い次世代再生産の場ということになります。それと母子関係が必ずしも何をさすのか固定的ではないので、例えば「国母」と新聞で表現される人が皇太子の実母で皇后ではなかったり、母親役割も、あまり乳児死亡率が高いものですから、新聞で乳母を雇用する広告を出したりしています。明治21年の例を見ると「宮内省の御乳母」として「宮内省青山御産所において今般、大乳母のご有用の由にて、年齢20歳、30歳までの婦人にて、2カ月以内に出産し、身元確かなるもの、一人試験のうえ、召抱えられるように承る」とあります。福沢諭吉が身分の高い者も実母が授乳せよ、といった時には天皇家も入ってしまうわけです。

君主夫婦が世襲という点で一夫一婦になっていない、ということがシンボル統治として問題がある、といったようなことは、外交官僚や伊藤博文のような人たちもヨーロッパの皇室制度を視察したり勉強しますから、わかってくる。例えば「庶子」はあってはならないし、存在した場合でも、皇后が生んだ子どもと一緒に遊ばせてはいけない、といったような例についての報告があります。それで現実の側を何とか糊塗しようとするわけです。

2. 2 「文明国家」の君主一家像

君主制は世襲が原則ですが、これは出産を政治的にコントロールする必要があります。皇位の継承権についても、女帝論もあったわけですが、「皇室典範」では女という性は皇位の継承権がないということを決定付けたので、皇太子世代は必ず男児をしかも一夫一婦の枠内で生まれねばなくなるわけです。それで、皇太子世代の婚姻、出産というあたりを年表で見ると、制度と現実が一緒になって動いているという感を強くもちます。

ところで皇室典範も、第二夫人、「嬪」といいますが、これを認めませんでした。ただこの制度が検討された初期の明治20年代では一夫一婦原則に抵触するというよりは、財政的な問題が重視されていました。現に明治天皇も皇太子も庶子ですから、皇后以外の入内した女性たちの生活やその子どもたちの教育や生活をどう保証するのか。入内女性が再婚するわけにはいかないし、リスクを減らすために子どもは複数必要だろうけれど、天皇位は一人でいいわけで、財政基盤が非常に弱いなか、課題となるわけです。ちなみに、江戸時代までの、天皇にならなかった皇族たち、天皇家の子どもたちは基本的には僧侶や尼になって門跡寺院をつぐわけです。そこにヨーロッパの宮廷調査が行われ、新しい知見としての一夫一婦問題がもちこまれる。公家出身、藤波言忠（よなな）という宮内省の官僚が、欧州の皇室での一夫一婦は倫理的なレベルの問題なんだと。この区分を厳格にしないと「皇胤御繁栄の上に其影響を及ぼすこと大なれば」ということで、文明の証としての一夫一婦を提唱しています。この資料は、『秘書類纂』という、昭和になってから伊藤博文関係の資料として維新資料編集会が出版した実

はよく知られていた活字資料集なのですが、「嬪」問題と現実の明治の天皇家の現状に踏み込んだこの提言を含む資料は原文にはあっても、印刷物からはカットされています。

3 演じる家族像 —ロイヤル・ファミリー表象：「国民」に向けた家族像の提示

3. 1 次世代「婚姻」の課題

そうすると次の世代は、次世代再生産を課題とした一夫一婦、夫は決まっているので、お妃選びの際に「必ず産める」こと、産む身体としての女性像が求められるわけです。片野真佐子さんが指摘されていますが、皇太子のお妃選びは、健康な人が条件でした。嘉仁親王の後は九条節子^{せんこ}という、九条家のお姫さまですが、里子に出されて武蔵の自然で遊んだとか、あだ名が「黒姫様」だった、とか今の学習院の前身になります華族女学校にあがったときには、おてんばさまだった、とか健康な身体をめぐる物語が喧伝される。里子は京都の公家の慣習としてそれほど珍しいわけではないのですが、これも親元で育つべきという規範の読替えでしょうか。

あるいは、レジメでさきほどの藤波言忠ですけれども、成婚後の伊藤宛の書簡に「皇太子妃殿下御懐妊被遊候旨承り非常に喜悅仕居候。是は偏に閣下最前より種々深く御心配之良結果、為帝室に慶賀之至に奉存候」ということで、藤波言忠はまたヨーロッパに出張中だったのですが、懐妊情報が早い段階でやり取りされている。夫婦の秘密も生む側の自分のための身体管理の余地も存在しないわけです。

もちろん世襲制は人々の身体も性も、家の再生産に関わる公事と見なす制度ですが、こうしたやりとりの中に、何のために彼らは結婚するのか、特に彼女に何が期待されているのか、つまり皇位継承者を生むことが最優先に期待されるあり方、ですね。政治家たちは女性の側は選べるわけですから、さまざまな試みを計算しながらやっております。

これも、いろいろと研究がありますけれども、皇太子のご成婚というのは、やっと一夫一婦になって道徳的だとか、素晴らしいとか、人倫の一大

事とか、非常に大げさな言い方でもってアピールされていく。この夫婦の世代ではじめてロイヤル・ファミリーが倫理的な規範として示せた証です。そしていわばその成果は、偶然ですけれども、1901（明治33）年に男孫誕生。私たちはこの人の誕生日を今も覚えているし、お休みの日がちょっとずれましたが1901年4月28日。それから、この第2子も第3子も今度はちゃんと成長して3男児皇孫、少し遅れてもう1人男の子。この間、3男皇孫とその成長の間をぬって1907年、皇室典範。さらに4男皇孫という偶然的現実のもとに父系の世襲制を遵守し、かつ、女性であるというこの1点において、皇族女性は継承権がないという「皇室典範」がきちんと改定も含めて明文化され、現在も継続されて効力を持ち続けているわけです。

3. 2 新聞付録としての天皇／天皇ファミリー

皇太子の成婚キャンペーンと同時に明治天皇夫妻の結婚25年というイベントも行われています。これもやはり伊藤博文がヨーロッパの王室をまねながらつくる。この夫婦はいわゆる結婚式をしたわけではなかったので、銀婚式セレモニーが最初で最後というわけですが、順序が逆というよりは、概念を導入することで初めて現実が生まれてくるわけです。大事なことは、あたかもこの人たちが過去に一夫一婦的な婚姻をしていたかのような、こういうキャンペーンを皇太子の結婚式に向けてやっているわけです。

それからロイヤル・ファミリー像といってもまず夫婦像中心で、当初は外国向け、外交向けにつくっていますので「国民」に見せる要請はあまり生じてこない。ところが一夫一婦像を内向き、国民向けに示すとすると、倫理的なレベルを強調したり、実子が必要になってくる。模範的な夫婦像や家族像としてのロイヤル・ファミリー像が必要となってくる。誰に見せるのか、対象が大きく変わってくることで、見せかたをめぐって改めて問題となるわけです。

たとえば3代の写真をならべると、明治天皇世代の天皇写真はそれぞれつくり込み方が違うので、統一感がない。大正天皇世代は、一緒に撮っていますので、視線が真ん中に、国民を見るようになっている。3世代目になると、こうやって一緒の枠の中にくっってしまう。男は軍服、女性は洋

装の正装ということで比較しやすいと思います。

それからこれはみなさんにお配りしておりませんが、ちょうど皇太子がご成婚というあたりに、実はもう1人、天皇に男児が生まれすぐ亡くなるのですが、この件をめぐるの、以下、モールの非常に複雑な発言です。

輝仁親王は側室のお子さんで、生まれてまもなく亡くなった。日本の新聞はこのことを伝えていた。私たちは宮内省の官僚から、このことをヨーロッパ人に対して喜んで話す者はいないが、それは天皇が『身分の低い婦人』を側室とされるのがヨーロッパでは偏見をもってみられるからであるということを知った。これは外交の混乱を招く発言だ。なぜならこうした側室から生まれた親王が完全に認知されている。(モール『ドイツ貴族の明治宮廷記』)

モールは日本の上層階級をよく知っていて、「いいじゃない、この国はこういう習慣なんだから」と言っているわけです、明治期の新聞も公表している、つまり大衆は知っているということですね。ということで、価値観が併存する中での次世代のご成婚キャンペーンがあって、図2は新聞付録ですが、婚約が決まったような段階でペアの写真や九条節子単独のものなどいろいろなバリエーションを発見することが出来ます。



図2 皇太子成婚

(出典：「皇太子殿下、九条節子姫御肖像」『いはらき』1900.1.1付録、東京大学大学院法学政治学研究所附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫蔵)

それから「成婚」の1年後。明治期の写真というのは一般でも修正を入れますから、かわいらしすぎるんですが、皇孫^{みろのみや}迪宮の肖像写真です。新聞付録の日付を見ていただきたいのですが、新暦のお正月。この時期はまだ新暦は確実に定着している時期ではないのですが、そういう中で政府が新しく導入しようとする暦に沿って、次々世代の皇孫を見せる、というやり方ですね。これは昭和になってから現在まで続いておまして、元旦はメディアが天皇家を見せてくれる日ですが、重要なことは、天皇一家のプライベートな親密さをアピールする日でもあるわけです。明治の末ぐらいの新聞になってきますと、1月1日にこういったものを単発的に掲載しだします。肖像写真は管理されています。この写真もちろん、これは宮内省の東宮職にお伺いを立てて、そして宮内省の許可のもとに、この1枚きりの写真を出してもらうというかたちになります。ですから近代の天皇制下では3代目になってようやく、乳児の段階でメディアでの公式肖像写真を見せることになるわけです。

図3は、現在の宮内庁書陵部が所蔵と管理をしております『御写真録』という公文書のごく一部です。内容としては、雑誌社博文館から申請された掲載許可をめぐって、不許可の案件を部署間で回覧しているものです。この文書は、文書の形式から言うと、差出人と発給者と受け取り者がわかる、資料的な価値の高い一次資料、原資料です。写真一枚掲載するのにこうした公的な手続きと官僚行政が機能しているわけです。まあ理由は、明治天皇がこの同じ年の9月に亡くなったので「まだ喪中だから、だめ」と言われているんですが、こういうやり取りをして、先ほど見ていただいたような新聞の付録の天皇家たちの、ロイヤル・ファミリーの写真というもののは掲載を許されていたわけで、決まりきった一枚の肖像画を生涯使うだけでなく、場面や具体的な使用の文脈においても統制されていたことがわかります。表現の自由を極端に制限された世界ですね。

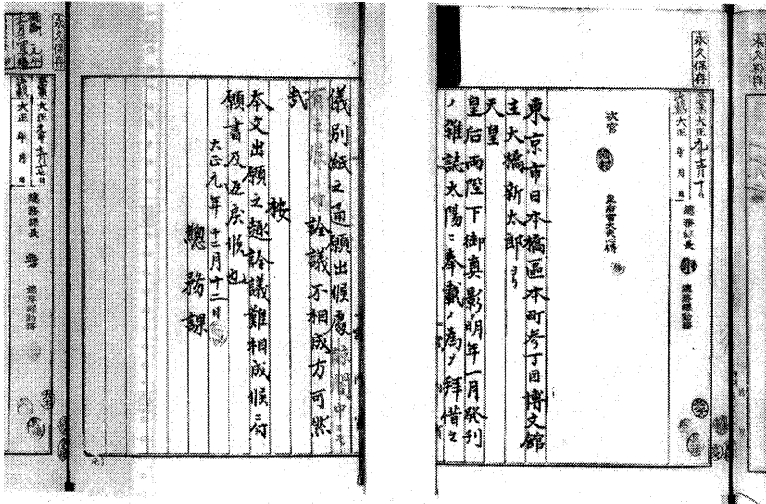


図3 国家管理される天皇一家の肖像写真、雑誌掲載用申請に対する不許可の公文書案件 (出典：『明治四五年東宮職御写真録』宮内庁書陵部蔵)

それで明治のロイヤル・ファミリーの家族表象ですが、まず錦絵。みなさんがわりと使う『明治の錦絵』の編集本の一つは、小西四郎さんという方がつくられ、全12巻のものですが、読み込んでいくと、時々年代推定に疑問が生じます。例えばこれは「明治44年」とあるのですが、皇太子夫妻には乳児が1人。となると、1902（明治35）年ぐらいのはずです。他にも錦絵には時々キャプションがついているのですが、これも資料的にはいろいろと難しいところがあって、読み込む必要がある。

次の図はいかがでしょうか。親密でしょうか。この人たちが生き残った明治天皇の次の世代。皇太子と4内親王。この幼児は迪宮。近代家族的な感覚でいえば、なさぬ仲の集合体ということになっておりまして、しかもこのことをみんな知っているわけです。

これも錦絵です。要するに大体パターンが似ていまして、肖像描きという形式に限定されているものだから、みな若いまま、ある時点で時間を止めたままの肖像写真を元にした組み合わせ。リアルでもないし、もちろんアートでもない。変な代物です。

リアルな情報が組み込める要素は結局、皇太子夫妻の子どもだけで、この図は2人目が登場しています。記号としては皇族一家は幼児にいたるまで近代化の象徴です。民族服ではないので、男の子でも豪華な洋装でスカートをはかれています。が、子どもが持っているおもちゃは軍人の人形。ちなみに皇族の男の子たちは、軍人になること、武官になることが定められておりますので、次の図のメッセージとしては、意識的に武官の服装をさせています。

君主一家の夫婦像はヨーロッパの王室のものも新聞付録には登場します。次の図はロシアの皇帝アレクサンドル2世一家像という名前前で、福沢諭吉がつくっております『時事新報』に出てきます。日付は1891年5月。なぜロシアかというと、ロシア皇太子が日本を訪問してそして大津事件が起こって大騒ぎの渦中です。新聞付録が掲載された日付はロシアが開戦をしかけることもなく、かつ皇太子の命に別状はない、ただし行程を取りやめ軍艦で帰国するということがわかった日のものです。即日印刷は難しいでしょうから、かなり複雑な情勢の渦中で出されたロシア皇帝一家像。3世代像になっていて、皇太子夫妻とその子どもたちということで、ロシア革命で処刑される人たちですね。しかし『時事新報』の作り込み方では、実際に来日している皇太子が主人公ではなく、ロシア皇帝という家長に視線が行くようにつくられます。

3. 3 完成版「ロイヤル・ファミリー」像をどう読むか

ということで、ロイヤル・ファミリー像は、父系による3世代像であること、一夫一婦を2組つなげて実子の幼児を中心に組み立てたものです。

図4は1900年5月10日のものと11日のものが同じ図版ですが、皇太子夫妻成婚の新聞付録です。ところで私が最初にこういう類のものに出会ったのは、自治体史の資料調査の時でした。普通の村の名望家層の自宅蔵の書類を整理していると、しょっちゅうこんなものが出てくるんです。これは京都の宮津市史の調査で見つけたものですが、要するに明治の中間層はこういうものを新聞付録として入手し、保管しているわけです。逆にいうと、新聞付録は村の中堅から上層といった購買層の歡心を得るために

作られた、と考えられると思います。



図4 皇太子成婚時の家族写真 (出典：「皇室御回覧」『大阪朝日新聞』1900.5.10付録、宮津市教育委員会文化振興室委託史料・個人蔵)

それで図に戻りますと、この図は2世代が3段組になっていて、中央は新夫婦、下部は学齢期の4皇女。ところが夫婦に子どもたちが生まれると、どうなるか。図5は、わりと有名な写真で、私も明治のロイヤル・ファミリー像として完成版と考えたいと思いますが、1905年の1月1日付けの新

聞。私が見た実物版は、東大が持っているんですが、吉野作造が集めたメディア関係の資料のなかに入っています。透かしの入った厚手の紙質で他のものと違ってなかなか手がこんでいますし、今迄ご紹介してきた新聞付録はモノトーンですが、これは石版刷の彩色でちょっとしたアートのなきれいなものでした。絵柄的に元旦にこういった天皇ファミリーの写真が継続していつも出てくるというのは、大正の末ぐらいになってからなので、この形式が続くわけではないのですが、1月1日という日付で、天皇ファミリーが父系世襲制実子の近代家族をふまえたモデルとして発信できる、というのは、男児皇孫誕生という偶然によって初めて可能になると考えられるかと思います。特に皇太子夫妻の「成婚」段階と何が決定的に違ってくるのか、というと子どもが中心になる、という構成上の変化に加え、なさぬ仲の「4皇女」が完全に排除されています。これは決定的な違いです。

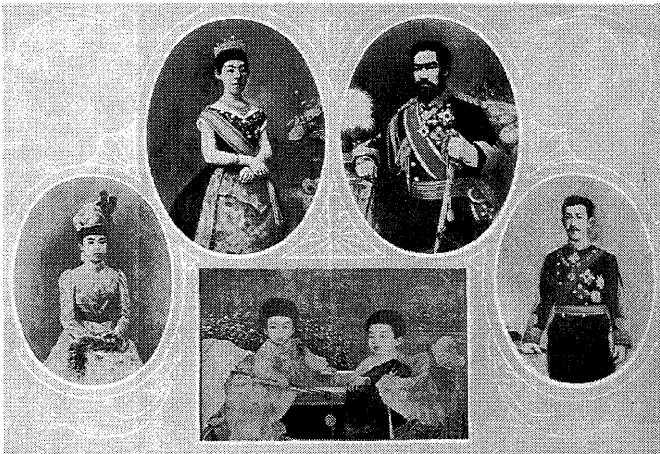


図5 2男子皇孫誕生後の家族写真

(出典：「高貴御一族御肖像」『大阪毎日新聞』1905.1.1付録、東京大学大学院法學部政治学研究所附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫蔵)

あるいは先ほどまでは皇后美子像は向こうを向いていましたよね。だからこれは肖像画をひっくり返しています。つまり意図的にどのように見せるのか、つくっている、ということなんですね。現皇后の通常に下賜され

る肖像写真をつくり変えてまで焦点を皇孫世代にあてたい、こういうかたちでロイヤル・ファミリー像がメディアに登場しているわけです。

かつ、この明治38年というのは、実は日露戦争真っ最中です。ちょうど1月1日の未明に決戦の戦局がはっきりして少したってから戦勝ムードに包まれていくのですが、この段階ではヨーロッパの強国ロシアとの戦争は国家の命運をかけた不安定な状態なわけです。元旦とはいってもそういう戦時下にあって、ロイヤル・ファミリーを見せる。天皇には大元帥服を、そして、赤十字活動も含め銃後の守りのシンボル役を果たしつつあった皇后が配してある。ということで新聞付録から見ると、読者にとって意味を持つ日付に、男子皇孫を中心とした可視化が行われますし、それから、王侯夫妻というよりは、国民に見せる家族モデル像というものが主体となってくるわけです。

そして特に子どもたちは、朱塗りで菊のご紋入りの乳母車やレースのついた幼児服などブルジョア性や特権性のはっきりとした記号を身にまとったそういう子ども像です。

ですから、こういった家族像を実現できる層は、19世紀の日本、これはもう20世紀に入っていますけれども、この時期の読み手のなかには少ない。あるいは孫を持つということも平均寿命との関係でそれほど一般的ではない。ですがここには父系直系による3世代の家長たるべき像も明確に明示される。明治政府が主要な国民とした層の現状や未来の家族領域に踏み込んだモデルが示されているわけです。

そして子どもを軸にした3世代家族がイメージ化されることで、生身の第一世代がもっていた様々な不安定な記憶やイメージも安定する作用をもちます。先に見ていただいたように、最初の生身の明治天皇写真というのは断髪も似合わない。しかしこの人は亡くなったときに、明治大帝という言い方が流布し、ヨーロッパの新聞を含めて非アジア圏のザ・グレート・メイジということで、いろいろな記事が出されます。明治の末のアジアのなかでの日本の地位を反映するかのような、シンボリックな対象として扱われ、20世紀初頭の国際政治の中での男性性の末端を担う存在として造形されていくわけです。

次の図、ご記憶にありませんか。中学校の歴史教科書に必ず掲載されている挿絵だと思います。明治憲法発布の図。皇后と天皇は同じ平面に書かれていませんね。この原画そのものは昭和になってからつくられました。明治天皇の天長節は1928年、明治節として定められ、今日も理屈を換えて11月3日、ナショナルホリデーですが、昭和初期の明治天皇を顕彰することで、近代国家の起源と栄光を顕彰しようとする流れのなかで美術界が作った明治の顕彰絵画の一つです。明治神宮外苑に聖徳記念絵画館という壮大な構築物が建てられ、今もそこに展示されています。

おわりに

歴史的変数として、このロイヤル・ファミリー像というのは演じられてきました。こうした事例からは、男系世襲制ということに加え、近代の価値観の中にある君主制が維持されるためには、どのような無理な条件が必要とされるのか見えてくる。

例えば現在のロイヤル・ファミリー像は、政治君主ではない分余計にプライベートな側面が突出して、みられる対象、消費される対象となっています。しかし世襲君主制は、そもそも公私の線引きが怪しいわけで、私たちは今、天皇制にとっての何が私事なのか公事なのか、非常にあいまいなかたちのファミリー像を見せられ、かつ、そのことに例えば「伝統」というような筋違いの説明を与えられているわけですが、少なくとも今日お話をしてきたようなレベルで言えば、夫婦像やロイヤル・ファミリー像というのは、あくまで非常に新しいモデルの外からの受容であって、現実との乖離が問題だったわけです。

図6は、お配りしました資料の右側に付いている *Princess Masako* の表紙です。副題に「菊の囚われ人 (Prisoner of the Chrysanthemum Throne)」という表現が付いていて、これは2006年にオーストラリア人のライターが書いてニューヨークの出版社が発行するというものです。これに対して宮内庁は非常に敏感に反応をしまして、日本語訳についていろいろ議論があったようですが2007年にやっと邦訳が出ました。



図6 'Princess Masako' 2006

(表紙カバー、*Princess Masako : Prisoner of the Chrysanthemum Throne*, Ben Hills, New York : Jeremy P. Tarcher/Penguin, 2006)

実は、私のところの学生さんが、こういうことに興味がある人ではなかったんですけども、とにかく何か卒論を書かなくてはいけないということで、まだ邦訳が出ていなかったのも、英語版で卒論を書いた人がいました。そこで彼女がやはりびっくりしたのは、つまり、15年以上前の記憶がある人たちには、小和田雅子さんという人が外務省のエリートキャリアウーマンとして話題になった人で、外務省は古典的な性別役割分担のはっきりした役所だと思えますけれども、そこでノンキャリア組の大卒女性採用者の初めての世代で、かつ公費でハーバードに留学をするという、そういう前途洋々たる未来を持っていた人だった、「のに」、という落差を知って

いる。そういうまあ、仕事を持ちたいと思う側からすればいろんな可能性を握りつぶされた中、性別まで決められた次世代再生産という役割、不合理な負荷を一方的に押し付けられて暮らしている、ということ漠然と知っているわけです。

ところが、うちの学生が単に不勉強なのかもしれませんけれども、そういう近い過去の情報は完全にシャットアウトされているわけで、皇太子妃としての像しかない。情報の隠蔽や人生の落差に逆に非常にショックを受けて、報告を聞いているゼミの学生たちもキャリア女性としての過去の彼女に同情が集まる分、「こんな仕組みがあるからいけないじゃないか」ということを、口にしはじめています。

この本そのものはどちらかというとアジアの女は権利が封じ込められているという像を前提に、その抑圧主体として宮内庁を典型例としてとらえる、皇室暴露本というよりは、宮内庁批判の本だと思いますし、雅子妃がいろいろな発言を、いかに宮内庁との関係のなかで封じられていったかということを検証したルポルタージュだと思います。むしろこの本が日本語に翻訳されることによって、10年や15年のタイムスパンで時間軸を持っている人間なら誰でも知っているようなことがいかに共有されていないのか、メディアが近い過去を語らない、歴史化しないのか、よくわかります。

いずれにしても近代家族規範の中の父系世襲制は、つくられた仕組みの中で立て続けに3男児皇孫がたまたま生まれ、そのまま生存したという、生み分けにいたっては完全な偶然によって可能となった。ところができあがった仕組みが、あたかも必然のものであるかのように当事者たちにのしかかって、そして私たちは、この世界を、閉じられた窓からちらっと見たり、あるいはまったく他人ごとのように見ている。しかし、この仕組みをどのようなかたちで消費するのか、あるいは、この仕組みをめぐるどのような言説が再生産されるのかということによって実は私たち自身も息苦しい世界を作ってしまう、加担してしまうのではないかと強い危惧を感じます。長くなりました。ありがとうございました。

【参考文献】

- 片野真佐子 2003『皇后の近代』講談社。
神奈川県立歴史博物館 2001『王家の肖像』。
北原 恵 2001.5「表象の政治学 —正月新聞にみる<天皇ご一家>像の形成と表象」『現代思想』29-6, 230-254。
高木博志 1997『近代天皇制の文化史的研究』校倉書房。
多木浩二 1988『天皇の肖像』岩波書店。
西川祐子 2000『近代国家と家族モデル』吉川弘文館。
奥平康弘 2005『「万世一系」の研究』岩波書店。
長志珠絵 1999「天子のジェンダー」荻野美穂・西川祐子編『共同研究・男性論』人文書院 275-296。
——— 2005「天皇<家族>の表象と新聞付録」大平祐一・桂島宣弘編『<日本型社会>論の射程』文理閣出版 213-238。
——— 2005「家族イメージの形成と天皇・皇室像」田中真砂子・白石玲子・三成美保編『国民国家と家族・個人』早稲田大学出版会 219-249。

【編集註】

- 1) 以後、この記録集に掲載していない図は番号をつけずに表記する。